

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令 和 8 年 8 月 5 日

大阪税関長 花 尻 卓

記

- 1 許可を受けた者の名称及び住所
イエロー株式会社
東京都渋谷区桜丘町 1-4
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
イエロー株式会社 岸和田ロジスティックス第二倉庫
大阪府岸和田市池尻町 1 0 0 番地 1
- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建
1 棟 5 4 0 平方メートル
- 4 蔵置貨物の種類
輸出入一般貨物
- 5 許可の期間
自 令和 8 年 8 月 1 8 日
至 令和 1 1 年 7 月 3 1 日